

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		ラソン		公表日 令和 7年 2月 25日		
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・ 体制・ 整備 運営	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	✓			
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	✓			
業務 改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、 広く職員が参画しているか。	✓		・日々のミーティングの場では、経験年数を 問わず、職員全員が意見できるようにして、 目標の設定、改善について話し合っていま す。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設け ており、その内容を業務改善につなげているか。	✓		・保護者からの意見は、早急に対応できるよ うミーティングの場で話し合い、改善に繋げ ています。	
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善 につなげているか。	✓		・チーム会議、日々のミーティングの場では 管理者やチーフだけでなく、職員全員が意見 できる運営に努めています。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている か。	✓			
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で 研修を開催する機会が確保されているか。	✓		・研修会や勉強会、自宅などで自由に学べる スペシャルラーニングの案内等、お子さまの 支援に必要なスキルや知識を身に付ける機会 が多くあります。	
適切 な 支 援 の 提 供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を 作成しているか。	✓		・チームの職員間で子どものストレンクスや 課題面、ニーズ等について多角的にアセスメ ントを行ったうえで、保育所等訪問支援計画 書を作成しています。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者 だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子ども の最善の利益を考慮した検討が行われているか。	✓		・児童発達支援管理責任者だけでなく、各支 援を行う事業所の職員全員で話し合い、検討 をしています。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と 連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	✓		・事前に小学校に訪問し、学校の担当者とお 子さまの実態把握、今後の支援の方向性につ いて検討を行っています。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行 われているか。	✓			
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォー マルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルな アセスメントを使用する等により確認しているか。	✓		・必要に応じて、WISC-V、国リ八式(S-S 法)言語発達遅滞検査等のアセスメントツ ールを活用しています。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保 育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容 が設定されているか。	✓			
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行 われているか。	✓		・支援を行った際には、実施内容の記録を全 職員が閲覧できるようにし、ミーティングの 場で情報共有も行っていきます。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の 内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行ってい るか。	✓		・保育所等訪問支援を実施する際には、事前 に保護者の要望やお子さまの実態、事業所 での支援内容、学校と検討しなければいけ ない内容等についてチーム職員間で打ち 合わせを行ったうえで支援を実施してい ます。	
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援 の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	✓		・ミーティング時に支援内容についての共 有、今後の方向性等について確認を行い、記 録にて誰でも再確認できるようにしています。		

	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	✓		・訪問先のどのような教育方針、支援方針のもとお子さまへ関わっているのか理解することを大切にしています。そのうえで、訪問先で実施可能な支援内容の助言や活用できる情報提供に心がけています。	
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	✓			
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	✓		・6ヶ月以内にモニタリングを行い、その都度、連携会議を実施しています。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	✓		・担任やケース担当者を中心に、お子さまの支援に直接携わっている支援者が中心に参加しています。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	✓		・必要に応じて関係機関連携を図りながら、こどもやご家族が安心して過ごせるように努めています。	・医療との連携等、十分には連携を図れていないこともあるので、関係機関との連携強化に努めています。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	✓		・学校との情報共有においては、学校の先生方も多忙であるため、直接のやりとりや電話連絡、書面等、先生方の負担が増えないよう努めています。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	✓			
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	✓		・理事長が子ども部会の委員であり、協議会に参加しています。 ・同法人より児童発達支援センター会議に参加しています。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	✓		・保護者への引き継ぎや個別相談等を通して、お子さまの「できていること」「がんばっていること」「成長していること」と併せて、課題面や支援内容についても伝え、共通理解が図れるようにしています。	
26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	✓		・保護者向けにペアレント・プログラムを実施し、保護者からの子育ての相談においても、ペアレント・プログラムの視点について情報提供を行っています。		
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	✓		・契約の際に、運営規定や支援内容、利用料等について説明を行っています。また、保護者からの質問、相談には随時対応しています。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	✓		・訪問先には、事業の趣旨や訪問支援の目的等について、ご理解いただけるよう説明を行ったうえで、事前の連携会議、訪問支援を実施しています。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	✓			
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	✓		・保育所等訪問支援計画については、関係機関との連携を通して、地域の中でお子さまやご家族が安心して過ごせることを目指した計画作成を行い、保護者への丁寧な説明に努めています。必要に応じて見直しを行い、同意を得ています。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	✓		・日々の引き継ぎ、個別相談会の案内、必要に応じて個別相談、電話相談を随時実施し、ご家族も安心して過ごせるよう助言や情報提供に努めています。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	✓		・同法人内の他事業所と合同で保護者会を実施しています。また、保護者ときょうだい児が楽しく過ごせる機会として、きょうだい児支援会を実施しています。	
33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	✓				

	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	✓			
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	✓			・関係機関との情報交換については事前に保護者から了承を得てから実施しています。 ・個人情報記載書類について、施錠できる書庫にて保管管理をしています。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	✓			
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	✓			・訪問支援だけに限らず、お子さまや家族への支援、その他の相談についても、随時、対応を行っています。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	✓			
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	✓			・面談や電話連絡にて、学校でのお子さまの様子や訪問先の担当者とやりとりした内容について説明を行っています。 また、保護者が気になったことや今後に向けての意向についても聞き取りを行い、関係機関との連携強化に努めています。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	✓			
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	✓			・訪問先施設には何度も足を運び、対面にて子どもの様子や支援方法、連携の在り方について検討を行っています。学校側の負担を最小限にできるよう調整を行い、学校において活用できる支援方法の助言や提案ができるよう努めています。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	✓			・各種マニュアルの策定、職員会議での研修、防犯訓練の実施等を実施し、各種マニュアルは保護者閲覧用に事業所玄関に設置しています。 ・保護者へはおたよりで避難訓練の予定をお知らせし、実施した内容については保護者へ説明しています。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	✓			
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	✓			・ヒヤリハットを作成し、事業所内で再発防止を検討しています。また、同法人内でヒヤリハットを共有し、各ヒヤリハットの事例を通して、より安全な支援の検討、実施に努めています。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	✓			・研修と合わせて、日頃のことば遣い、関わり方等、虐待につながる小さな芽から摘み取る意識を高め、チームで虐待防止に取り組んでいます。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	✓			・基本的に身体拘束を行うことはありません。お子さまの気分が高揚した際に怪我や事故につながる恐れがある場合は保護者と協議のもと、刺激の少ない場所へ誘導し、安全の確保に努めています。